ふじ
行政書士
事務所

行政書士

藤岡 みち子

https://fuji-support.com/

ふじ行政書士事務所

〒272-0132

千葉県市川市湊新田 1－1－2

マンション第一青山 101 号室

ふじ行政書士事務所

電話/Fax: 047 (702) 9622

人と街に寄り添う

行政書士。

ふじ行政書士事務所は、千葉県市川市の行政書士、藤岡みち子の事務所です。

海外在住経験や語学力、防犯設備士としての経験と知識をもとに、日本で暮らす外国の方の在留資格関連の手続と、どなたでも必ず出会う遺言・相続のご相談、暮らしを見守る街頭防犯カメラ設置手続などを柱に、「人と街に寄り添う行政書士」を目指して 2018 年に開業しました。

無料相談や出張相談会も開催しております。

企業様、各種法人様や施設様、町会様など、お気軽にご利用下さい。

（内側にご案内がございます。）

遺言は、よりよく生きるためのツール。

欧米に比べ日本人は遺言の利用が少ないと言われます。そのため、ごく普通のご家族が遺産を巡って争ったり、逆に誰もが相続を拒んだ結果、所有者のわからない土地が九州の面積に匹敵するほど存在するなど、さまざまな弊害が生まれています。
家族や社会の在り方も変わってきました。生涯おひとりで人生を満喫される方、親の離婚→再婚にともないうまれる父または母を異にする兄弟姉妹、入籍せずに添い遂げる事実婚カップル・・・大切な方に確実に財産を贈り、争いを残さないために、いまや遺言は、ご高齢の方だけのものではありません。
ふじ行政書士事務所では、最新の法改正情報などをも踏まえ、遺言者の方お一人お一人に対し、どういった方法が最も確実で、費用も掛からず、ご負担にもならないか、綿密なご相談の上で適切なご提案とサポートをご提供いたします。

遺言は、その後の時間を「憂いなくより良く生きる」ためのツールのひとつです。ご高齢の方のみらず、働き盛りの方やご結婚されていない方、お一人暮らしの女性の方など、どうぞお気軽にご利用ください。

遺言と相続の無料相談

原則毎週火曜日と木曜日の午後に、当事務所にて無料相談のお時間を設けております。ウェブサイトから「ご相談についてのポリシー」をご一読いただき、ご予約の上でお越しください。

出張相談・相談会も随時

事業主様、各種法人様、町会様など、ご要望に応じてセミナーや相談会も開催しております。
少子高齢化で人材不足が深刻な今後、優秀な社員の方に永く在籍してもらい効率的に業務に勤しんでもらうためにも、雇用主様には積極的にご活用いただきたいと思います。

ふじ行政書士事務所は我が国で暮らすすべての方を支えます。日本で暮らす外国人の方の遺言・相続、在留や雇用についてもご相談ください。

無料相談のご予約、
出張相談会のお問い合わせは、

メール　*info@fuji-support.com*
お電話　*047-702-9622*
または
ウェブサイト　*https://fuji-support.com/*
から、

お気軽にお寄せください。